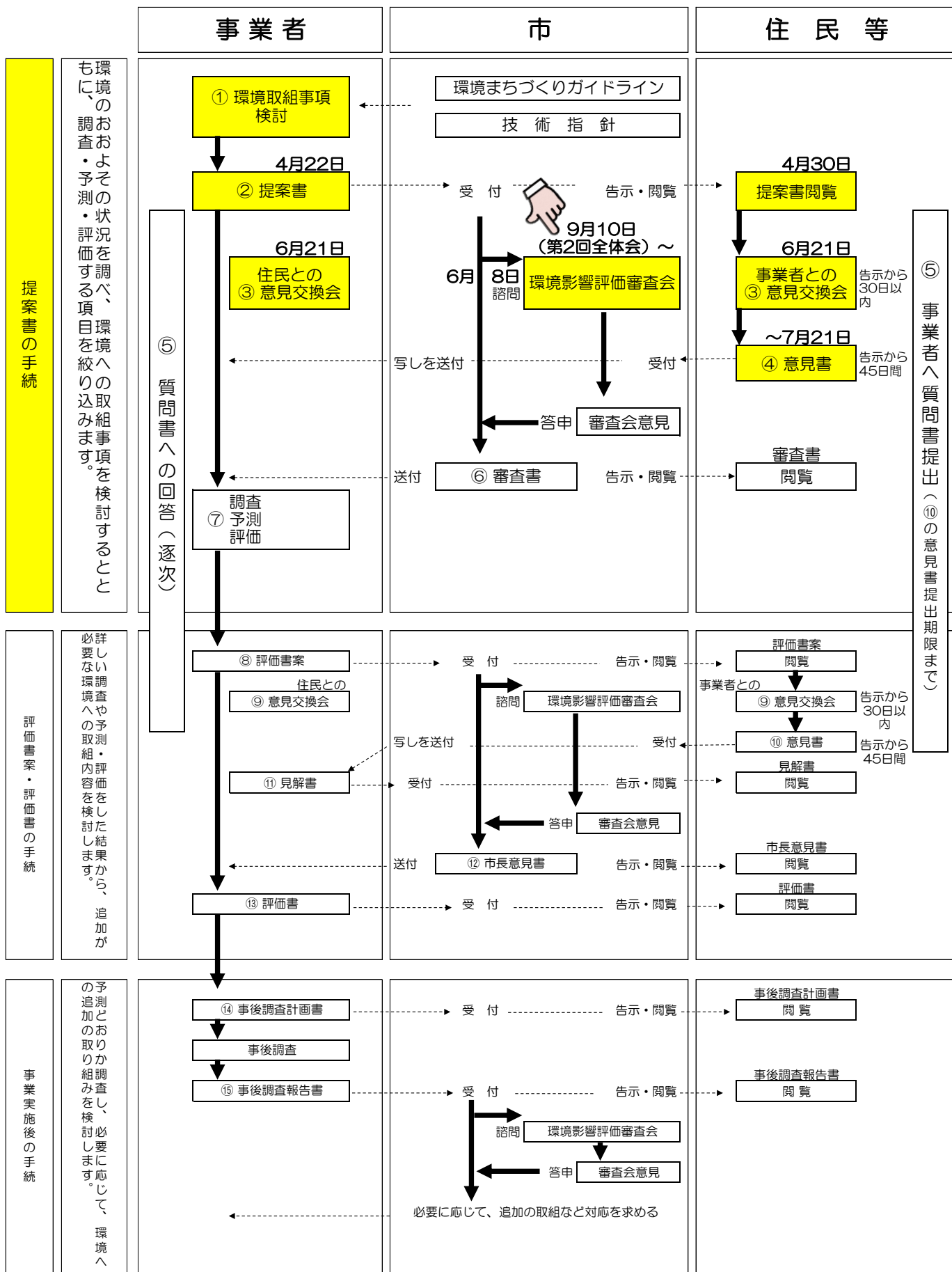


環境まちづくり影響評価条例手続進捗状況



提案書の手続

評価書案・評価書の手続

事業実施後の手続

環境のおおよその状況・予測・評価を調べ、環境への取組事項を検討するとともに、調査・予測・評価する項目を絞り込みます。

詳しい調査や予測・評価をした結果から、追加が必要ない環境への取組・評価を検討します。

の追加の取りか組みを検討します。必要に応じて、環境へ

⑤ 質問書への回答（逐次）

⑤ 事業者へ質問書提出（⑩の意見書提出期限まで）